

平成21年 第4回

# 宿毛市議会臨時会会議録

平成21年11月18日開会

平成21年11月18日閉会

宿毛市議会事務局

平成21年第4回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (平成21年11月18日 水曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	1
開 会 (午前10時02分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号及び議案第2号	3
(提案理由の説明)	
市 長	3
質 疑	4
委員会付託省略	4
(議案第1号)	
討 論・表 決	4
(議案第2号)	
討 論・表 決	5
閉 会 (午前11時18分)	
-----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成21年  
第4回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成21年11月18日 水曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号及び議案第2号

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号及び議案第2号

----- . . . -----

3 出席議員（14名）

1番 今城誠司君	2番 岡崎利久君
3番 野々下昌文君	4番 松浦英夫君
5番 浅木敏君	6番 中平富宏君
7番 有田都子君	8番 浦尻和伸君
9番 寺田公一君	10番 宮本有二君
12番 西郷典生君	14番 中川貢君
15番 西村六男君	16番 岡崎求君

----- . . . -----

4 欠席議員（2名）

11番 濱田陸紀君	13番 山本幸雄君
-----------	-----------

----- . . . -----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦君

次長 小島美喜子君

議事係長 岩村研治君

----- . . . -----

6 出席要求による出席者

市長 中西清二君

副市長	岡本公文君
企画課長	岡崎匡介君
総務課長	弘瀬徳宏君
保健介護課長	三本義男君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時02分 開会

○議長（寺田公一君） これより、平成21年第4回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において中川 貢君及び西村六男君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

濱田陸紀君、及び山本幸雄君より欠席の届け出がありました。

9月29日付で、山本幸雄君から決算特別委員会の委員を辞職したい旨の願い出がありましたので、委員会条例第14条の規定により、同日付をもってこれを許可し、委員会条例第8条第1項の規定により、9月30日付をもって、岡崎利久君を決算特別委員会委員に指名いたしました。

日程第3「議案第1号及び議案第2号」の2議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。本日は、平成21年第4回宿毛市議会臨時会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案理由の説明に入ります前に、報告を1点申し上げたいと思います。

過日行いました平成21年第3回の宿毛市議会定例会におきまして、平成20年度決算に係る財政の「健全化判断比率」及び公営企業会計における「資金不足比率」の状況をご報告申し上げたところでございますが、この中で1カ所、報告数値の訂正をさせていただきたいと思っております。

この健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がございますが、この4指標のうちの将来負担比率でございます。この数値を180.1と報告いたしております。これには、算定根拠となる退職手当負担見込額の計上に誤りがございまして、これが判明いたしました。

その通知を180.1から183.0に訂正をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。まことに申しわけございません。

それでは、提案理由のご説明をさせていただきます。

議案第1号でございますが、専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、平成21年11月2日からの新型インフルエンザワクチン接種の開始によりまして、妊婦や高齢者などの費用負担免除者に係る接種費用が発生することに伴いまして、1,177万5,000円を増額する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度宿毛市一般会計補正予算を専決処分したものでございます。

議案第2号は、宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、人事院勧告に基づき、給料表の減額改定、期末勤勉手当の支給率引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止、超過勤務手

当の取り扱いの改定を、それぞれ実施しようとするものでございます。

詳細を申し上げますと、まず、平成21年12月1日より、給料表の1級から3級の一部を除きまして、平均0.2%の減額改定を行うとともに、地域給導入時の経過措置に伴う現給保障額につきましても、同様に0.24%の引き下げを行います。

これによりまして、本年4月から11月までの期間の減額改定に伴う影響額相当分を、12月期の期末手当で減額調整をいたします。

次に、12月期の期末手当の支給率につきまして、市議会議員、市長、副市長及び教育長は1.7から1.6へ、一般職員は1.6から1.5へ、それぞれ引き下げるとともに、平成22年度からのボーナスの年間支給率につきましても、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当は3.3から3.05へ、一般職員の期末・勤勉手当は4.45から4.15へ、それぞれ引き下げを行います。

続きまして、自宅に係る住居手当につきまして、現在、新築または購入後5年に限り、月額2,500円を支給しておりますが、平成22年4月1日から、これを廃止いたします。

同じく、平成22年4月1日から、月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を100分の125または100分の135から100分の150へ引き上げるとともに、本引き上げ分の超過勤務手当の支給にかえて、代替休を取得することも可能とするということでございます。

このため、関係条例の改正を行う必要がありますので、「宿毛市一般職員の給与に関する条例」、「宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」、「宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」、「宿毛市特別

職の職員の給与並びに旅費に関する条例」「宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」並びに「宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の7条例を、一括で一部改正するものでございます。

以上が、ご提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

以上でございます。

○議長（寺田公一君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

-----

午前11時16分 再開

○議長（寺田公一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号及び議案第2号」の2議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号」について、討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第1号」は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決しました。

これより、「議案第2号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(寺田公一君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第2号」を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(寺田公一君) 全員起立であります。

よって、「議案第2号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成21年第4回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 寺田公一

議員 中川 貢

議員 西村六男

平成21年第4回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	専決処分した事件の承認について	11月18日	承 認
第 2号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	11月18日	原案可決